自己評価表

(銀の鈴こども園自己評価)

評価日: 令和7年3月15日

評価者: 平田明美

第1 こども園の運営管理

評 価 項 目	評価
職員の職務(役割や責任の範囲など)を明確にしているか。	
A) 職員の職務(役割や責任の範囲など)を明確にしており、職員の共通理解も十分も図られている。	A
B) 職員の職務(役割や責任の範囲など)を明確にしているが、職員の共通理解が十分ではない。	
C) 職員の職務(役割や責任の範囲など)を明確にしていない、又は職員の共通理解を図っていない。	
職員の労働環境や意向を把握し、必要に応じて改善する仕組みが構築されているか。	
A) 職員の労働環境や意向を定期的に把握し、改善する仕組みが十分構築されている。	l A
B) 職員の労働環境や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みが十分ではない。	
C) 職員の労働環境や意向を把握していない、又は改善する仕組みがない。	
職員の福利厚生や健康維持のための取組を行っているか。	
A) 職員の福利厚生や健康維持のための取組を十分行っている。	l A
B) 職員の福利厚生や健康維持のための取組を行っているが、十分ではない。	^
C) 職員の福利厚生や健康維持のための取組を行っていない。	
個人情報の保護に配慮したこども園の運営を行っているか。	
A) 個人情報の保護や守秘義務に関する規程などを整備しており、職員の共通理解も図られている。	l A
B) 個人情報の保護や守秘義務に関する規程などを整備しているが、職員の共通理解が十分ではない。	^
C)個人情報の保護や守秘義務に関する規程などを整備していない、又は職員の共通理解を図っていない。	
保育・教育・教育の提供に関する記録を整備しているか。	
A)保育・教育・教育の提供に関する記録を行う書類を整備しており、その種類や内容も十分である。	
B) 保育・教育・教育の提供に関する記録を行う書類を整備しているが、その種類や内容が十分ではない。	A
C) 保育・教育・教育の提供に関する記録を行う書類を整備していない。	
保育・教育・教育の提供等に関する話し合いの場を設けているか。	
A)保育・教育・教育の提供等に関する話し合いの場を設けており、職員の共通理解も十分図られている。	
B) 保育・教育・教育の提供等に関する話し合いの場を設けているが、職員の共通理解が十分ではない。	A
C) 保育・教育・教育の提供等に関する話し合いの場を設けていない、又は職員の共通理解を図っていない。	,
こども園にある各種マニュアルについて、検証・見直しを行っているか。	
A)各種マニュアルの検証・見直しを行っており、職員の共通理解も十分図られている。	
B) 各種マニュアルの検証・見直しを行っているが、職員の共通理解が十分ではない。	A
C) 各種マニュアルの検証・見直しを行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。	
こども園の利用開始(保育・教育・教育の提供)に際し、保護者に重要事項説明書の交付及び説明を行ってし	ハるか。
A) 重要事項説明書の交付及び説明を行っており、保護者から同意書を受領している。	
B) 重要事項説明書の交付及び説明を行っているが、保護者から同意書を受領していない。	A
C) 重要事項説明書の交付及び説明を行っていない。	
・実習生等の保育・教育・教育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている	
A) 実習生等の保育・教育・教育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組を実施しる。	· A
選 選	1X/111/C13
至っていない。 C) 実習生等の保育・教育・教育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修だ ていない。	が行われ

第2 保育・教育・教育の内容

第2 保育・教育・教育の内谷 評 価 項 目	評価
子どもの発達を理解し、保育・教育・教育指針に示す『生命の保持』に関する援助を適切に行っているか。	
A)適切な援助を行っており、職員の共通理解も十分図られている。	A
B) 適切な援助を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。	_ ^
C) 適切な援助を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。	
子どもの発達を理解し、保育・教育・教育指針に示す『情緒の安定』に関する援助を適切に行っているか。	
A)適切な援助を行っており、職員の共通理解も十分図られている。	A
B) 適切な援助を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。	
C) 適切な援助を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。	
子どもの発達を理解し、保育・教育・教育指針に示す『健康』を踏まえた保育・教育・教育を提供しているか。	
A)適切に保育・教育・教育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。	A
B) 適切に保育・教育・教育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。	_ ^
C) 適切に保育・教育・教育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。	
子どもの発達を理解し、保育・教育・教育指針に示す『人間関係』を踏まえた保育・教育・教育を提供しているか。	
A)適切に保育・教育・教育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。	A
B) 適切に保育・教育・教育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。	_ ^
C) 適切に保育・教育・教育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。	
子どもの発達を理解し、保育・教育・教育指針に示す『環境』を踏まえた保育・教育・教育を提供しているか。	
A)適切に保育・教育・教育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。	
B)適切に保育・教育・教育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。	A
C)適切に保育・教育・教育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。	
子どもの発達を理解し、保育・教育・教育指針に示す『言葉』を踏まえた保育・教育・教育を提供しているか。	
A)適切に保育・教育・教育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。	
B) 適切に保育・教育・教育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。	A
C) 適切に保育・教育・教育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。	
子どもの発達を理解し、保育・教育・教育指針に示す『表現』を踏まえた保育・教育・教育を提供しているか。	
A)適切に保育・教育・教育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。	
B) 適切に保育・教育・教育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。	A
C) 適切に保育・教育・教育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。	
保育・教育・教育指針に示す『保育・教育・教育に関わる全般的な配慮事項』を踏まえた保育・教育・教育を提供し	-
A)適切に保育・教育・教育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。	
B) 適切に保育・教育・教育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。	A
C) 適切に保育・教育・教育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。	
乳児に対し、保育・教育・教育指針に示す『乳児保育・教育・教育に関わる配慮事項』を踏まえた保育・教育・教育	
A) 適切に保育・教育・教育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。	١.
B) 適切に保育・教育・教育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。	A
C)適切に保育・教育・教育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。	
1~2歳児に対し、保育・教育指針に示す『3歳未満児の保育・教育に関わる配慮事項』を踏まえた保育・教育を提	
A) 適切に保育・教育・教育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。	
B) 適切に保育・教育・教育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。	Α
C) 適切に保育・教育・教育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。	
3~5歳児に対し、保育・教育指針に示す『3歳以上児の保育・教育に関わる配慮事項』を踏まえた保育・教育を提	
3~5 威兄に対し、休月・教育拍針に示り 3 気成以上元の休月・教育に関わる配慮事項 で始まえに休月・教育を提 A) 適切に保育・教育・教育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。	
A) 適切に保育・教育・教育を提供してわり、職員の共通理解も十万凶られている。 B) 適切に保育・教育・教育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。	Α
C) 適切に保育・教育・教育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。	

第2 保育・教育・教育の内容

評 価 項 目	評価
障害のある子どもに対し、保育・教育指針にある『障害のある子どもの保育・教育』を踏まえた保育・教育を提供し、	
A)適切に保育・教育・教育を提供しており、職員の共通理解も十分図られている。	٨
B) 適切に保育・教育・教育を提供しているが、職員の共通理解が十分ではない。	Α
C)適切に保育・教育・教育を提供していない、又は職員の共通理解を図っていない。	
子どもの生活や発達の連続性を踏まえ、就学に向けて、保育・教育指針にある『小学校との連携』を図っているか。	
A)連携を図っており、連携方法も適切である。	٨
B) 連携は図っているが、連携方法が適切ではない。	Α
C)連携を図っていない。	

第3 保育・教育・教育の計画及び評価

評 価 項 目	評価
こども園の保育・教育・教育理念や子どもの発達過程を踏まえた保育・教育・教育課程を編成しているか。 A) 保育・教育・教育理念や子どもの発達過程を踏まえた保育・教育・教育課程を編成しており、職員の共通理解もB) 保育・教育・教育理念や子どもの発達過程を踏まえた保育・教育・教育課程を編成しているが、職員の共通理解にC) 保育・教育・教育課程を編成していない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
保育・教育・教育課程に基づき、指導計画を作成しているか。 A)保育・教育・教育課程に基づき、指導計画を作成しており、職員の共通理解も十分図られている。 B)保育・教育・教育課程に基づき、指導計画を作成しているが、職員の共通理解が十分ではない。 C)指導計画を作成していない、又は職員の共通理解を図っていない。 	A
保育・教育・教育の提供結果について評価し、指導計画の見直しを行っているか。 A) 指導計画の見直しを行っており、職員の共通理解も十分図られている。 B) 指導計画の見直しを行っているが、職員の共通理解が十分ではない。 C) 指導計画の見直しを行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。	A
職員の自己評価を行っているか。	A
こども園の自己評価を行っているか。 A) 自己評価を行っており、その結果をこども園の運営に十分反映させている。 B) 自己評価を行っているが、その結果をこども園の運営に十分反映させていない。 C) 自己評価を行っていない。	A

第4-1 健康及び安全(子どもの健康支援)

評 価 項 目	評価
子どもの健康状態、発育及び発達状態を把握しているか。	
A) 子どもの健康状態、発育及び発達状態を把握しており、職員の共通理解も十分図られている。	A
B) 子どもの健康状態、発育及び発達状態を把握しているが、職員の共通理解が十分ではない。	^
C) 子どもの健康状態、発育及び発達状態を把握していない、又は職員の共通理解を図っていない。	
子どもの健康診断を行っているか。	
A) 入園時及び1年に2回の健康診断を行っており、その結果を保護者に伝えている。	
B) 入園時及び1年に2回の健康診断を行っているが、その結果を保護者に伝えていない。	A
C) 入園時及び1年に2回の健康診断を行っていない。	
感染症を予防するための取組を行っているか。	
A) 感染症を予防するための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。	A
B) 感染症を予防するための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。	^
C) 感染症を予防するための取組を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。	
感染症発生時の体制や対応方法などを定めているか。	
A) 感染症発生時の体制や対応方法などを定めており、職員の共通理解も十分図られている。	A
B) 感染症発生時の体制や対応方法などを定めているが、職員の共通理解が十分ではない。	^
C) 感染症発生時の体制や対応方法などを定めていない、又は職員の共通理解を図っていない。	
こども園において与薬をする場合、与薬に対する対応方法などを定めているか。	
A) 対応方法などを定めており、職員の共通理解も十分図られている。	A
B) 対応方法などを定めているが、職員の共通理解が十分ではない。	^
C) 対応方法などを定めていない、又は職員の共通理解を図っていない。	

第4-2 健康及び安全(環境及び衛生管理)

	評	価	項	目			評	価
子どもが心地よく落ち着いて過ごすこと	ができる	環境を整	備して	いるか。				
A) 子どもが心地よく落ち着いて過ごす	ことがで	きる環境	を整備	している	0 0		,	٨
B) 子どもが心地よく落ち着いて過ごす	ことがで	きる環境	を整備	している	が十分ではなレ	١,	^	1
C) 子どもが心地よく落ち着いて過ごす	ことがで	きる環境	を整備	していな	:V \ ₀			
衛生管理のための取組を行っているか。								
A) 衛生管理のための取組を行っており	、職員の	共通理解	も十分	図られて	いる。		,	٨
B) 衛生管理のための取組を行っている	が、職員	の共通理	解が十	分ではな	:V \ ₀		^	1
C) 衛生管理のための取組を行っていな	い、又は	:職員の共	通理解	を図って	いない。			

第4-3 健康及び安全(事故防止及び安全管理)

評 価 項 目	評価
事故防止や安全管理のための取組を行っているか。	
A) 事故防止や安全管理のための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。	١ ,
B) 事故防止や安全管理のための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。	A
C) 事故防止や安全管理のための取組がされていない、又は職員の共通理解を図っていない。	
事故発生時の体制や対応方法などを定めているか。	
A) 事故発生時の体制や対応方法などを定めており、職員の共通理解も十分図られている。	A
B) 事故発生時の体制や対応方法などを定めているが、職員の共通理解が十分ではない。	^
C) 事故発生時の体制や対応方法などを定めていない、又は職員の共通理解を図っていない。	
災害に対する安全確保のための取組を行っているか。	
A) 災害に対する安全確保のための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。	A
B) 災害に対する安全確保のための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。	^
C) 災害に対する安全確保のための取組がされていない、又は職員の共通理解を図っていない。	
災害時の体制や対応方法などを定めているか。	
A) 災害時の体制や対応方法などを定めており、職員の共通理解も十分図られている。	۸ ا
B) 災害時の体制や対応方法などを定めているが、職員の共通理解が十分ではない。	A
C) 災害時の体制や対応方法などを定めていない、又は職員の共通理解を図っていない。	

第4-4 健康及び安全(食育の推進)

評 価 項 目	評価
子どもが食事を楽しむことができる環境を整えたり、工夫をしているか。	
A) 子どもが食事を楽しむことができる環境を整えたり、工夫をしている。	٨
B) 子どもが食事を楽しむことができる環境を整えたり、工夫をしているが十分ではない。	Α
C) 子どもが食事を楽しむことができる環境を整えたり、工夫をしていない。	
子どもにふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしているか。	
A) 子どもの喫食状況を把握しており、献立の作成や調理も工夫している。	٨
B) 子どもの喫食状況を把握しているが、献立の作成や調理を工夫が十分ではない。	Α
C) 子どもの喫食状況を把握していない、又は献立の作成や調理を工夫していない。	
食物アレルギーを持つ子どもなどに対して、適切な対応を行っているか。	
A) 主治医からの指示や嘱託医からの助言を受け、保護者と連携して対応している。	٨
B) 主治医からの指示や嘱託医からの助言を受け、保護者と連携して対応しているが十分ではない。	Α
C) 主治医からの指示や嘱託医からの助言を受けていない、又は保護者と連携していない。	

第5 保護者に対する支援

評 価 項 目	評価
保護者に対して、保育・教育の内容や子どもの様子などを伝える取組を行っているか。	1
A) 保護者に伝える取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。	
B) 保護者に伝える取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。	Α
C) 保護者に伝える取組を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。	l
保護者との相互理解のための取組を行っているか。	
A) 保護者との相互理解のための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。	
B) 保護者との相互理解のための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。	Α
C) 保護者との相互理解のための取組を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。	l
虐待などの疑いがある子どもの早期発見のための取組を行っているか。	
A) 虐待などの疑いがある子どもの早期発見のための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。	
B) 虐待などの疑いがある子どもの早期発見のための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。	Α
C) 虐待などの疑いがある子どもの早期発見のための取組を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。	I
保護者からの相談・意見・苦情解決のための取組を行っているか。	
A) 相談・意見・苦情解決のための取組を行っており、職員の共通理解も十分図られている。	
B) 相談・意見・苦情解決のための取組を行っているが、職員の共通理解が十分ではない。	Α
C) 相談・意見・苦情解決のための取組を行っていない、又は職員の共通理解を図っていない。	İ

第6-1 職員の資質向上(園長の責務)

評 価 項 目	評価
園長自身がこども園の運営に必要な法令等を理解するための取組を行っているか。	
A)こども園の運営に必要な法令等を理解するための取組を適切に行っている。	A
B)こども園の運営に必要な法令等を理解するための取組を行っているが十分ではない。	^
C)こども園の運営に必要な法令等を理解するための取組を行っていない。	
こども園の運営に必要な関係機関などを把握しているか。	
A)関係機関などの役割や連絡方法などを把握しており、職員への周知も行っている。	
B)関係機関などの役割や連絡方法などを把握しているが、職員への周知が十分ではない。	A
C)関係機関などの役割や連絡方法などを把握してしていない、又は職員への周知を図っていない。	
職員がこども園の運営に必要な法令等を理解するための機会を設けているか。	
A)職員がこども園の運営に必要な法令等を理解するための機会を適切に設けている。	
B) 職員がこども園の運営に必要な法令等を理解するための機会を設けているが十分ではない。	A
C) 職員が事業の運営に必要な法令等を理解するための機会を設けていない。	
こども園の保育・教育の質の向上のための取組に対し、指導力を発揮しているか。	
A)こども園の保育・教育の質の向上のための取組に対し、指導力を十分発揮している。	
B) こども園の保育・教育の質の向上のための取組に対し、指導力を発揮しているが十分ではない。	A
C)こども園の保育・教育の質の向上のための取組に対し、指導力を発揮していない。	
事業の改善に向けた取組に指導力を発揮しているか。	
A)事業の改善のための取組に対し、指導力を十分発揮している。	
B)事業の改善のための取組に対し、指導力を発揮しているが十分ではない。	A
C)事業の改善のための取組に対し、指導力を発揮していない。	

第6-2 職員の資質向上 (職員の研修等)

評 価 項 目	評価
職員の資質向上に関する基本姿勢を明示しているか。	
A) 職員の知識や技術の修得に関する基本姿勢を明示している。	٨
B) 職員の知識や技術の修得に関する基本姿勢を明示しているが十分ではない。	Α
C) 職員の知識や技術の修得に関する基本姿勢を明示していない。	
職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されているか。	
A) 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。	٨
B) 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。	Α
C) 職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。	
定期的に研修計画の評価・見直しを行っているか。	
A) 研修成果の評価を定期的に行っており、次の研修計画に反映している。	٨
B) 研修成果の評価を定期的に行っているが、次の研修計画に反映していない。	Α
C) 研修成果の評価を定期的に行っていない。	

○保育・教育実践における保育・教育の気づきと振り返り

【教育・保育の質】

- ・子ども一人ひとりの発達段階に応じた保育を心がけ、安心して過ごせる環境づくりに努めた。
- ・異年齢交流や自然体験活動を通じて、社会性や協調性の育成に成果が見られた。
- ・保護者との連携を強化し、家庭との情報共有を円滑に行った。

【職員の専門性と連携】

- ・定期的な園内研修を実施し、保育の質向上に努めた。
- ・職員間の情報共有やチーム保育の体制が整い、連携がスムーズになった。

【安全・衛生管理】

- ・感染症対策を徹底し、衛生管理マニュアルの見直しを行った。
- ・防災訓練を定期的に実施し、子どもたちの安全意識の向上に寄与した。

○今後の課題と取り組み

- 保育の個別対応の強化
- → 発達に応じた個別支援計画の作成と実施。外部専門機関との連携強化。
- ・ICT活用の推進
- → 保護者との連絡や園内業務の効率化に向けてICTツールの導入を検討。
- ・保育環境の整備
- → 園庭の遊具の安全点検と更新、室内環境の見直しによる快適性向上。
- 職員の働きやすさ
- → 勤務体制を精査するなど職場環境改善。

○今後の目標(園全体で話し合い、目標を決める)

令和7年度 園の目標

「子どもも大人も笑顔で過ごせる園づくり」

【具体的な目標】

- ・子どもが主体的に活動できる保育環境の整備
- ・保護者との信頼関係のさらなる構築
- ・職員が互いに支え合い、学び合える職場づくり
- ・地域とのつながりを深め、開かれた園運営の推進